

申立てをする裁判所（管轄区域）一覧

本人（後見等の援助を必要とされている方）や未成年者の住所地（原則として、本人が住民登録している場所）により申立てをする裁判所が決まります。

分からないことがありましたら、申立てをする裁判所にお問合せください。

申立てをする裁判所	管轄区域（本人の住所地）
さいたま家庭裁判所（本庁） さいたま市浦和区高砂 3-16-45 TEL048-863-8816	さいたま市 蕨市 戸田市 志木市 和光市 新座市 川口市 鴻巣市 上尾市 北本市 蓮田市 朝霞市 桶川市 （北足立郡）伊奈町
さいたま家庭裁判所越谷支部 越谷市東越谷9-2-8 TEL048-910-0123	越谷市 春日部市 草加市 八潮市 三郷市 吉川市 （北葛飾郡）杉戸町 松伏町
さいたま家庭裁判所久喜出張所 久喜市久喜東1-15-3 TEL0480-21-0157	久喜市 加須市 幸手市 白岡市 （南埼玉郡）宮代町
さいたま家庭裁判所川越支部 川越市宮下町2-1-3 TEL049-273-3041	川越市 富士見市 ふじみ野市 坂戸市 鶴ヶ島市 所沢市 狭山市 入間市 （入間郡）三芳町 （比企郡）川島町
さいたま家庭裁判所飯能出張所 飯能市大字双柳371 TEL042-972-2342	飯能市 日高市 （比企郡）鳩山町 （入間郡）越生町 毛呂山町
さいたま家庭裁判所熊谷支部 熊谷市宮町1-68 TEL048-500-3113	熊谷市 行田市 東松山市 羽生市 深谷市 本庄市 （大里郡）寄居町 （児玉郡）神川町 上里町 美里町 （比企郡）滑川町 嵐山町 小川町 吉見町 ときがわ町 （秩父郡）東秩父村
さいたま家庭裁判所秩父支部 秩父市上町2-9-12 TEL0494-22-0226	秩父市 （秩父郡）横瀬町 皆野町 長瀬町 小鹿野町